●トピックス

◆流行性耳下腺炎について

鉾田保健所管内において、1 定点あたり第39週0.33、第40週0.67と やや増加しています。

県において、1 定点あたり第39週1.24 (国0.84), 第40週1.09 (国0.60) と県においては今期最高値を示しています。全国的に見ても10位以内と 高めのため、今後も注意が必要です。

【流行性耳下腺炎の流行状況 (2015年)】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201510mumpus.html

◆茨城県における手足口病の流行警報の継続について (H27年7月23日より継続中)

鉾田保健所管内において、1 定点あたり第39週1.67、第40週1.00 と減少しています。

県において、1 定点あたり第39週2.77 (国2.41), 第40週2.29 (国2.28) と先週に比べてわずかに減少しましたが、県域で流行警報継続中であり、 今後も注意が必要です。

【手足口病】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/teasi_1.pdf

◆関東・東北豪雨被災者からの破傷風患者の発生について(H27年10月5日)

つくば市内の医療機関から、台風 18 号による大雨後に浸水した自宅の 片付けの際に受傷した男性が、破傷風と診断され、届出がありました。 なお、当該患者につきましては、現在回復しています。

【破傷風について】

・破傷風:破傷風菌が産生する毒素にひとつである神経毒素 (破傷風毒素)により引き起こされる感染症。

・感染経路:破傷風菌は土壌中に広く存在し、傷口から体内に侵入します。

• 潜伏期間: 3~21 日

- ・症状:口が開き難い、顎が疲れるといった症状に始まり、歩行や排尿・排便の障害などを経て、最後には全身の筋肉が固くなって体を弓のように反り返らせたり、息ができなくなったりし、亡くなることもあります。
- ・予防方法:外傷を負い、土などで汚染された場合には、速やかに 傷口を洗浄し、医師の診察を受ける。万が一、気がを して3週間くらいの間に、顎や首の筋肉のこわばり、 口が開けにくいなどの症状が見られたら、すぐに医療 機関を受診して下さい。
- ・感染症法における取扱い

5 類感染症に位置づけられており、診断した医師は7日以内に 最寄りの保健所に届け出なければならないこととなっています。

◆感染性胃腸炎の集団発生について(H27年10月8日)

感染性胃腸炎を疑う嘔吐・下痢の発症者が30名を超える集団発生がありました。今後、流行が予測されますので、関係者の皆様につきましては感染予防の継続をお願いいたします。

【感染性胃腸炎の集団発生について(H27年10月8日提供)】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/20151008-noro.html

◆エボラ出血熱の国内発生を想定した対応について(H27年10月8日)

エボラ出血熱については、平成27年9月18日付け厚生労働省健康局結核感染症課長から「エボラ出血熱の国内発生を想定した対応について」により、疑似症患者が発生した場合の対応等について通知が出ておりますが、一部改正されました。

なお、平成 26 年 10 月 24 日付け厚生労働省健康局結核感染症課長から「エボラ出血熱の国内発生を想定した医療機関における基本的な対応について(依頼)」は、平成 27 年 10 月 8 日をもって廃止となっています。

【エボラ出血熱疑似症患者の定義】

※平成27年9月18日の通知と変更はありません。

医師は、38℃以上の発熱又はエボラ出血熱を疑うその他の臨床症状(※1)を有し、かつ、次ア又はイを満たす者を診察した結果、エボラ出血熱が疑われるとい判断した場合、エボラ出血熱の疑似症患者として取り扱うこと。

ア 21 日以内にエボラ出血熱患者(疑い患者を含む。)の体液等

(血液,体液,吐瀉物,排泄物など)との接触歴(感染予防策の有無 を問わない。)がある。

- イ 21 日以内にエボラ出血熱発生地域 (※2) 由来のコウモリ, 霊長類 等に直接手で接触するなどのい接触歴がある
- ※1 嘔吐,下痢,食思不振,全身倦怠感等
- ※2 ギニア, シエラレオネ, リベリア, ウガンダ, スーダン, ガボン, コートジボワール, コンゴ民主共和国, コンゴ共和国

【エボラ出血熱の国内発生を想定した対応について (H27 年 10 月 2 日)】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/20151002_01.pdf

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

(第40週 9月28日~10月4日)

(2015 年第 40 週までの報告数累計)

結 核 14件(鉾田 0件,他 14件) 県 406件,全国 18309件

腸管出血性

大腸菌感染症 1件(つくば 1件) 県 52件, 全国 3101件

カルバペネム耐性

腸内細菌科細菌感染症 1件(水戸1件)県 5件, 全国 1216件

後天性免疫不全症候群 2件

(水戸 1件, つくば 1件) 県 14件, 全国 1063件

梅 毒 1件 (つくば 1件) 県 38件, 全国 1859件

破傷風 1件 (つくば 1件) 県 5件, 全国 89件

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 総務課 地域保健推進室

E-Mail: hokoho01@pref.ibaraki.lg.jp TEL:0291-33-2158

鉾田保健所管内院内感染等対策ネットワーク連絡会事務局******

なめがた地域総合病院 茨城県鉾田保健所

〒311−3516

| | 〒311–1517

<u>TEL:0299-56-0600</u> | <u>TEL:0291-33-2158</u> FAX:0299-374111 | FAX:0291-33-3136
